

許可番号 第03309051899号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1  
名称 株式会社谷ファーム  
代表取締役 谷 佳樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和6年2月9日

許可の有効年月日 令和11年2月8日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無  
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年2月9日 新規許可  
令和6年2月9日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無



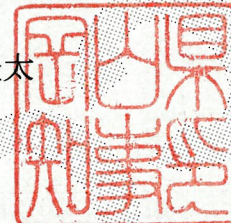
許可番号 第03329051899号

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1  
名称 株式会社谷ファーム  
代表取締役 谷 佳樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和4年12月25日

許可の有効年月日 令和9年12月24日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（有機肥料の製造）

### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥（有機性汚泥に限る。）、動植物性残さ（植物性残さに限る。）、動物のふん尿（牛及び豚ふん尿に限る。）、木くず（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

以上4種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

種類：堆肥製造施設

設置場所：岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1

設置年月日：平成4年12月19日

処理能力：90トン/日

## 3. 許可の条件

事業場の所在地：岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1

事業場の面積：9,980.23㎡

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年12月25日 新規許可

令和4年12月25日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1  
氏名 株式会社谷ファーム  
代表取締役 谷 佳樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥取県知事 平井 伸治



許可の年月日 令和5年9月4日

許可の有効年月日 令和10年9月3日

## 1. 事業の範囲

	取り扱うことができる産業廃棄物の種類	積替え保管の有無
(1)	汚泥	—
(2)	動植物性残さ	—

・以上2品目、いずれも特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。  
・(1)にあつては有機性汚泥に限る。  
・(2)にあつては植物性残さに限る

(備考)

・「—」は積替え保管ができないものを示す。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年9月26日 更新許可

5. 積替え許可の有無

鳥取市 有 ・  無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無  有 ・  無

# 登 録 証

氏名又は名称及び住所

岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1

株式会社谷ファーム

登 録 番 号 生第 80449 号

登 録 年 月 日 平成 12 年 10 月 1 日

登 録 の 有 効 期 限 令 和 9 年 9 月 30 日

肥 料 の 種 類 汚泥肥料

肥 料 の 名 称 ユーキの森

含有を許される植物にと  
つての有害成分の最大  
量その他の規格

普通肥料の公定規格中汚泥肥料の「含有を許される有害成分  
の最大量」及び「その他の制限事項」のとおり。

肥料の品質の確保等に関する法律第7条の規定に基づき上記のとおり登録されていることを証する。

令 和 6 年 9 月 24 日

農林水産大臣 坂本 哲志